

## ■ 避難場所

ジャンル	避難所名
<b>指定緊急避難場所 (一時避難場所)</b> 	<p>▽地震のとき 川口小学校、美山小学校、上川口小学校、陶鎔小学校、松枝小学校、川口中学校、八王子北高等学校</p> <p>※ 地震が発生したときに、様子を見るために とりあえず避難する場所です。校庭(屋外)を 指定しています。</p> <p>▽風水害のとき 川口小学校、美山小学校、 松枝小学校、川口中学校、八王子北高等学校、 川口市民センター</p> <p>※ 避難指示等を発令した際に、避難する場所 として開設する施設です。体育館等(屋内) を指定しています。また、想定される災害規 模に応じ、避難場所を選定し、開設します。</p> <p><u>※全避難所を開設するわけではありません。</u></p>
<b>指定避難所 (避難所)</b> 	<p>川口小学校、美山小学校、松枝小学校 上川口小学校、川口中学校、陶鎔小学校 川口市民センター、八王子北高等学校</p> <p>※大規模災害時に住家を失った方が臨時に生活 を行う施設(屋内)です。</p>
<b>一時滞在施設</b> 	<p>八王子北高等学校</p> <p>※公共交通機関が停止し、帰宅困難になった方が、 帰宅可能になるまで一時的に滞在する施設です。</p>

出典:八王子市総合防災ガイドブック（令和2年(2020年)9月時点）